

令和4年3月4日

管工機材業界における深刻な納期遅延と
急速な商品価格上昇に係る官公庁への陳情結果について

大阪管工機材商業協同組合
理事長 岡崎信一

昨年のコロナ感染拡大より商品の納期遅延、急速かつ大幅な価格上昇が生じており、住設系を中心として多くの組合員が困難な状況におかれています。

当組合では、業界内外の混乱を解消し、円滑な価格転嫁が行われるよう、本年1月より行政に働きかけを行って参りました。この結果、下記の通り私共ならびに関連業界に望ましい国交省の施策が判明するとともに、施策の周知についてささやかながら前進が見られました。

また、今回の働きかけを通じて明らかとなった国交省の「連絡文書」については、取引先等に配布できるよう組合員に配布しました。

当組合としては、組合員、賛助会員への案内と共に、製・工の関連団体への文書送付により周知を図って参る所存です。

記

<働きかけを行った官公庁>

国土交通省近畿地方整備局、経済産業省生活産業室

<陳情結果の概要>

1. 国土交通省の見解

新型コロナウイルス感染症拡大に伴う「資機材の調達困難による工期遅延・費用増は標準請負約款における『不可効力』に該当し、元下間の協議対象である。」

上記内容の連絡文書を建設関連団体等宛に複数回発信している。

2. 当組合の要望に対し次の点が実現

- ①国土交通省近畿地方整備局の公式Twitterに同内容の投稿実施
- ②同省のホームページ上に最新の連絡文書(2月3日付)を即日掲載
- ③当組合による文書の配布、SNS上への掲載了承
- ④国土交通省の今後の対応については、調査を踏まえ検討していくとの表明

<添付資料>

1. 国土交通省の陳情への回答(抜粋)

2. 2月3日付国土交通省発信の連絡文書

建設関連団体宛および民間発注者団体宛

(国土交通省の見解は、「民間発注者団体宛文書」1枚目の下から10行目以降に記載、「建設関連団体宛文書」3枚目には「民間発注者団体宛文書」が連綴されています)

3. 納期遅延文書一例

(一社)日本産業機械工業会風水力機械部会が発信した納期遅延に関する文書

以上